

平成30年度「商店街ステップアップ応援事業(専門家派遣)」

東京都商店街振興組合連合会では、新たな取組にチャレンジしようとする都内商店街に対し、専門家を派遣する「商店街ステップアップ応援事業」を実施しております。

商店街等が求める分野の専門知識やノウハウを提供し、商店街の魅力向上や更なる発展をサポートします。

専門家によるアドバイスを希望する商店街のご応募をお待ちしておりますので、ぜひご利用ください。



○募集要項○

(1) 申込要件

都内商店街

※都内商店街とは、以下いずれかの条件を満たしている団体を指します。

なお、個店による申請は不可となっています。

- ① 商店街
- ② 商店街の連合会
- ③ 商工会（ただし、商店街を新たに組織化するための取組を行う主体となる場合に限る。）
- ④ 東京都による区市町村補助事業である「地域連携型商店街事業」で認める実行委員会及び地域協議会

(2) 支援内容

①都の商店街補助事業に向けたアドバイス

- (例) ・街バルや街ゼミなど、特徴あるイベントを企画することで、集客力向上につなげたい。
- ・外国人観光客に対応できるような態勢を整え、新たな顧客獲得につなげたい。
 - ・町会、自治会、NPO 等と連携し、地域に親しまれる商店街として地域に貢献したい。
 - ・近隣にある寺院など、街の雰囲気に合わせて街路灯、アーケードなどを整備し、商店街のイメージをより向上させたい。
 - ・子育てママのための一時預かりサービスの提供や、障害者の方に対するバリアフリー対応を進めることで、商店街に来やすい環境を作りたい。

②一般相談

- (例) ・後継者不足や空き店舗対策など、商店街の悩みごとを相談したい。

③商店街活性化計画策定等

- (例) ・商店街として中長期的な活動を行うために、計画を作りたい。

※①②については上限5回、③については上限10回まで派遣を受けられます。

(3) 費用

専門家派遣に係わる費用(専門家への謝金・交通費)は一切かかりません [無料]

(4) 派遣までの流れ

- ①「商店街ステップアップ応援事業 専門家派遣申込書」を都振連まで郵送

- ②申込書を受領してから1ヵ月程度以内に、当事業のコーディネーターから商店街様へ相談内容のヒアリング
- ③都振連にて専門家を決定後、コーディネーターと商店街様の間で専門家派遣の日時を決定
- ④初回の専門家派遣時に、派遣計画を策定
- ⑤年間最大5回までの専門家派遣を実施(商店街活性化計画策定等の場合は最大10回まで)
- ⑥専門家派遣を受けた後にアンケートの提出をお願いいたします

(5) 申込手続き

- ◎専門家派遣を希望される場合は、都振連へご相談ください。「商店街ステップアップ応援事業 専門家派遣申込書」をお送りさせていただきます。また、各区市の商店街連合会等でも配布いたしておりますのでご利用ください。
- ◎「商店街ステップアップ応援事業 専門家派遣申込書」を入手されましたら、必須事項を記入の上、都振連に郵送してください。

商店街ステップアップ応援事業
専門家派遣申込書の見本

<宛先> 〒104-0061 東京都中央区銀座2-10-18 中小企業会館5階

東京都商店街振興組合連合会 ステップアップ応援事業担当

<受付期間>

随時受付けておりますが、2019年1月末日(必着)が最終締切となります。

<お問合せ>

電話番号 03-3547-3787 (支援事業専用)